



別紙様式 2

令和 2 年 9 月 1 8 日

奈良市議会議員 三 浦 教 次 様

回答者 総務部長 吉 村 啓 信

### 文 書 質 問 回 答 票

奈良市議会基本条例第 2 1 条第 1 項の規定に基づく三橋和史議員の文書質問  
について、次のとおり再回答します。

質問事項	1. 財政状況の分析と健全化のための具体的な計画について
回答内容	<p>基礎データ及び分散分析表は別紙 1、別紙 2 のとおりです。</p> <p>なお、前回の回答時に、地方債残高、財政調整基金を標準財政規模で除算した数値の中核市平均について、間違いがありました。地方債残高については、10 年間で 1.86 から 1.78 に 0.08 ポイント改善としていましたが、正しくは 10 年間で 1.86 から 1.77 に 0.09 ポイント改善、財政調整基金残高については、10 年間で 0.077 から 0.107 に 0.03 ポイント改善としていましたが、正しくは 10 年間で 0.077 から 0.109 に 0.032 ポイント改善に訂正いたします。</p> <p>次に、多重比較検定についてですが、専門の統計ソフトを用いずに、質問にあるように中核市各団体間の多重比較検定を行うには、Bonferroni の手法であれば、時間をかければ可能ではありますが、全団体間（中核市平均を含み 57 団体）計 1, 596 通り（<math>57 \times 56 \div 2</math>）の検定を行うこととなり現実的ではありません。よって、Bonferroni の手法で算出した奈良市と他 56 団体（中核市平均を含む）との P 値のみを別紙 3 に示します。別紙</p>

3より地方債現在高は56団体中49団体、公債費は56団体中40団体、財政調整基金残高は56団体中53団体、物件費は56団体中9団体と95%以上の確率で有意差が確認されました。

さらに、全国の中核市の平均値と奈良市の数値を比較して有意差がある場合は、平均値水準まで改善する具体的な計画を示されたいということですが、本市では行財政改革実施のための計画として、「新・奈良市行財政改革重点取組項目」を策定しており、今回の分析により、新たに具体的な計画をお示しはいたしません。

(担当課：財政課)

受理日

2年9月18日